



## 便利さと怖さに気づきましょう ～インターネット社会を楽しく過ごすために～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

インターネットは私たちの生活を便利で豊かなものにしました。調べたいことがあればすぐ検索でき、道に迷えば地図が出てきます。またSNSでコミュニケーションの輪が広がり、知らない人や海外の人と楽しく会話したり、自分の趣味や考えを発信することができるなど、私たちの生活は楽しく広がっています。このように便利で楽しい側面が広がればいいのですが、残念ながらそうではありません。インターネットには人権を侵害する負の側面もあります。

投稿した写真から場所を特定され、危険な目に遭いそうになったり、知らないところで自分の情報が流出していたり、性的な画像が拡散されたりと人権を侵害するような事象が後を絶ちません。また匿名性の高さからネット上でのいじめ、誹謗中傷、無責任なウワサや悪意のある情報の書き込みなど、ネットの持つ匿名性が人権侵害の行為を一層助長していると考えられます。

最近では新型コロナウイルス感染症の拡大により、「コロナ差別」という新たな人権問題が発生し、感染者やその家族の情報が瞬く間に拡散され、誹謗中傷されるという人権侵害が起こりました。

インターネット上に一度書き込まれた内容や、流出された情報や画像を消去することは、ほとんど不可能です。そして、それが原因で命を絶つ人がいることも私たちは知っておかなければなりません。

私たちはインターネットを利用するにあたり、見えない相手や知らない相手だからこそ、相手を思いやる気持ちが必要ではないでしょうか。自分がされて嫌なことは相手にもしない、相手の人権を尊重するなど、最低限のルールやモラルを守れば、インターネットは自分の世界が広がる楽しいものになります。また、インターネットの情報を鵜呑みにしないように、その真偽を見極める力をつけていくことも必要です。

これからの社会はますます情報通信技術が発達し、私たちの生活はより豊かに便利になっていくでしょう。それを楽しく活用するのか、人を傷つけるものとして使うかは私たちの意識にかかっているのではないのでしょうか。

2022.2

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147またはjinken@city.uda.lg.jp

